

障害者の職業能力開発

概要

障害者職業能力開発行政の概要

障害者に対する職業能力開発の推進

1. 一般の職業能力開発校への障害者の入校促進

(1) バリアフリー化を推進して入校を促進

(2) 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（平成16年度開始）

- 発達障害者を対象とした訓練コースの設置
H23年度：6か所

2. 障害者職業能力開発校の設置・運営（全19校）

(1) 国立障害者職業能力開発校（13校）

- ① 高齢・障害者雇用支援機構営（2校）
- ② 都道府県営（11校）

(2) 都道府県立障害者職業能力開発校（6校）

3. 障害者の態様に応じた多様な委託訓練（平成16年度開始）

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等、地域の多様な委託先を活用して、職業訓練を実施

○ 訓練対象人員（予算）

H20年度：7,700人 H21年度：7,700人 H22年度：7,700人 H23年度：7,700人

○ 特別支援学校と連携した早期委託訓練事業

H20年度：450人 H21年度：1,300人 H22年度：1,300人 H23年度：1,300人

○ 在職障害者を対象とした障害者委託訓練の実施 H22年度：550人 H23年度：550人

4. 地域における障害者職業能力開発促進事業（平成22年度開始）

教育、福祉の実施主体である都道府県並びに政令指定都市の資源を有効に活用し、障害者の職業訓練をより効果的・効率的に推進

○ 実施自治体（予算） H23年度：15か所

5. 障害者の職業能力開発に関する研究等

6. 全国障害者技能競技大会（アビリンピック）の開催